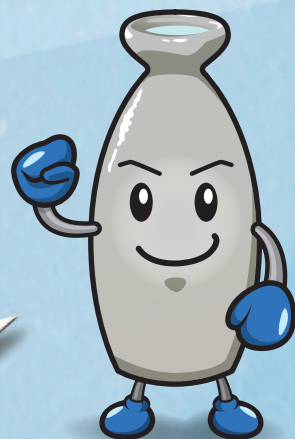


清酒製造業を営む事業主

のみなさまへ

国が作った
退職金共済制度に
加入しませんか？



従業員を雇った
場合は**加入手続き**を
忘れずに！



退職金共済制度への加入は、事業主の皆様には人材の安定確保、
従業員の皆様には退職後の生活安定につながります。

「働きがいのある人間らしい雇用の促進、すべての人のための
持続的な経済成長」という国連のSDGs (持続可能な開発目標)を
目指すことにも結び付きます。



独立行政法人 勤労者退職金共済機構

清酒製造業退職金共済事業本部

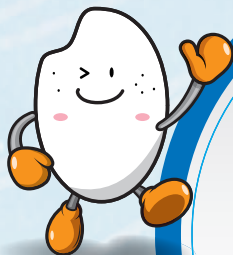
〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル TEL.03-6731-2889 FAX.03-6731-2890

<https://www.seitaikyo.taisyokukin.go.jp>



清酒製造業退職金共済制度

清退共制度は、清酒製造業で働く人たちのために「中小企業退職金共済法」により国が作った制度です。清酒製造業(清酒・単式蒸留焼酎・みりん2種)を営む事業主が、雇用している従業員(※)の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その従業員が清酒製造業界で働くことを辞めたときに清退共から退職金を支払うという、いわば「清酒製造業界の退職金制度」です。



1

安全確実かつ 簡単

清退共制度は、清酒製造業で働く人たちのために「中小企業退職金共済法」によって国が作った、「安全確実かつ簡単」な制度です。

2

掛金が 一部免除

新たに加入した従業員(被共済者)に、掛金の一部(初回交付手帳の60日分)を国が助成いたします。

3

掛金は 損金扱い

掛金は、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となります。



5つの特徴



4

予定運用 利回りが2.3%(注)

退職金は、予定運用利回り2.3%の給付表で算定されます。

例えば、掛金納付年数30年で納付いただく掛金相当額は162万円のところ、約240万円の退職金額となります。

5

企業間を通算

(定年後再雇用された場合、中退共制度からの通算も可能)

従業員の雇用事業主が変わっても、それぞれの期間全てを通算して退職金が計算されます。

一般の中小企業退職金共済(中退共)制度、建設業・林業退職金共済(建退共・林退共)制度間の掛金の通算ができます。

(注1) 退職金額は、掛金日額300円、共済証紙15日分を1月と換算して計算した退職金の額です。

(注2) 300円になる前から掛金をかけている人の退職金は、それぞれの掛金日額ごとに、その予定運用利回りに応じて、別に計算されます。

(注3) 退職金額は、費用、収益及び経済事情等を勘案し、予定運用利回り及び掛金日額が見直されることにより、変動することがあります。

※清酒製造業で働く方なら、職種(杜氏、蔵人、びん詰め等)や給与の支払い方(日給制等)に関わらず加入できます。(ただし、事業主、役員報酬を受けている方、事務専用の方は対象になりません。)